

# 令和 6 年度 総務文書課の主な事業

一般会計

## 弁護士等相談事業

予算額 1,320 千円

目的

市の職員のみでは解決することのできない高度な法的問題を専門家に相談し、事務・事業の円滑な執行を図る。

主たる内容

顧問弁護士又は他の弁護士等に対する報償等

一般会計

## 庁舎管理事業

予算額 305,653 千円

目的

刈谷市役所庁舎の維持管理を行うことによって、執務環境を整備し、行政サービスを円滑に行うとともに、市民が親しみを持って、利用することができる庁舎とする。

主たる内容

○市役所庁舎の維持管理業務  
○防犯カメラ更新工事  
○フリーアドレス導入による備品購入  
○食堂レジ更新による備品購入

一般会計

## 文書管理事務事業

予算額 9,005 千円

目的

全庁的な文書に関する事務を一括して行うことにより事務の効率化を図る。

主たる内容

○文書保存に係る物品の購入  
○浄書印刷業務に係る報酬等  
○刈谷市情報公開・個人情報保護審査会委員への報酬

一般会計

## 文書収配事業

予算額 25,473 千円

目的

全庁的な文書収配に関する事務を一括して行うことによって事務の効率化を図る。

主たる内容

○後納郵便料  
○切手等購入費  
○郵便料金計器の機器借上料等

一般会計

## 文書管理システム更新事業

予算額 59,223 千円

目的

現行の文書管理システムのサポートが令和7年3月31日に終了するためシステムを更新し、安全かつ安定的な運用を継続するとともに職員の利便性の向上を図る。

主たる内容

文書の発生から保管、保存、廃棄まで一連の過程を一元的、体系的に管理する文書管理システムを更新する。

一般会計

## 機器管理事業

予算額 26,622 千円

目的

全庁で共有する浄書印刷機器の管理を一括して行うことによって事務の効率化及び経費の節減を図る。

主たる内容

○浄書印刷機器の保守及び借上げ  
○消耗品の購入  
○高速電子印刷製本システムの更新  
○図面用複写機の更新

# 令和 6 年度 総務文書課の主な事業

一般会計

## 条例・規則等管理事業

予算額 9,664 千円

目的

条例、規則等の制定改廃等の法規事務及び外部への公開並びに法令、条例等を根拠とする行政処分に係る行政手続の事務を円滑に行う。

主たる内容

○例規システムのデータベース更新、追録作成、ホームページ公開用データ作成及び借上げ  
○行政手続情報システムの借上げ  
○参考図書購入等

一般会計

## 固定資産評価審査委員会事務事業

予算額 310 千円

目的

固定資産課税台帳に登録された価格に対する不服審査申出について、公平中立に審査する固定資産評価審査委員会の運営を円滑に行う。

主たる内容

委員報酬の支払、研修への参加及び事務用品の購入

一般会計

## 選挙事務システム更新事業

予算額 7,100 千円

目的

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年法律第40号）が令和3年9月1日から施行されたことに伴い、政令で定められた20業務（総務文書課は選挙人名簿管理業務）を総務省の定める標準仕様書に準拠したシステムへ令和7年度までに移行する。

主たる目的

総務省の定める標準仕様書に準拠したシステムを導入する。